



神奈川県

「県庁改革基本方針」
改革戦略プラン

2009(平成21)年度から2010(平成22)年度まで

平成22年2月

神奈川県

はじめに

県政を取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応していくためには、神奈川の「先進力」と「協働力」を一層高め、先進性あふれる政策を創造するとともに、生活の安全や安心を求める県民の声に機敏かつ的確に応え、県民のくらしに密着したサービスを着実に実施することが重要です。

一方、本県の財政状況は、県税収入が大幅に落ち込む中で、公債費や介護・措置・医療関係費などの義務的経費が毎年大幅に伸び続けていくことから、危機的な状況が長期にわたって続くと思込まれており、これまで本県が経験し、そして乗り越えてきた財政危機とは異なる、極めて深刻なものと言わざるを得ません。

このような状況においては、これまで以上に厳しい財政状況に対応するため財政の強化・安定に努めるとともに、県庁の組織、人材を最大限に活性化させ、仕事の進め方を抜本的に改革し、さらなる県民本位の県政を展開する大胆な「県庁改革」を実行することが必要です。

こうした「県庁改革」の実行に向けて、平成21年10月に、新たな基本方針である「県庁改革基本方針」を策定したところです。

そして、このたび、基本方針に基づき改革を具体的に推進するため、平成21年度から22年度までを期間とした「改革戦略プラン」を策定しました。

この「改革戦略プラン」では、50の項目について取組みの具体的な目標やその目標達成までの工程を設定し、明らかにしています。

今後、この「改革戦略プラン」を着実に実施し、県民からより信頼される県庁をめざして、全職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

神奈川県知事 松沢 成文

改革戦略プランの期間

2009(平成21)年度から2010(平成22)年度まで

(記載に当たって)

- 「改革戦略プラン」の平成22年度工程表(年度ごとの取組み)のうち、※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

※「県庁改革基本方針」については、県ホームページに掲載しています。

県トップページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/>)>県の運営情報>行政システム改革>県庁改革基本方針

I 県民本位の県政

1 利便性を向上させます

- 許認可や申請・届出等手続きに係る利便性を向上させます

改革戦略プラン1	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービスを拡大し、県民サービスの利便性を向上させます。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">数値目標</div> ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数を、次のとおりとします。 （平成19年7月策定の「神奈川力構想・実施計画」の数値目標） <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成21年度 147,000時間(199,000件) ■ 平成22年度 148,000時間(200,000件) 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービス拡大 ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数 147,000時間(199,000件)	○ 電子申請・届出や公共施設利用予約のサービス拡大 ○ 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数 148,000時間(200,000件)

- 施設や窓口等における県民サービスの充実に努めます

改革戦略プラン2	○ 県民の視点に立ち、県民が迅速かつ快適に窓口サービスを受けられるよう、窓口の拡大・時間延長や対応の迅速化、相談体制・情報提供等の充実などを推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 施設や窓口等における県民サービスの充実	○ 施設や窓口等における県民サービスの充実

2 情報公開の充実、積極的な情報提供に努めます

- 県政の透明性を高めるための情報公開を進めます

改革戦略プラン3	○ 情報公開条例を改正し、情報の提供に関する施策の拡充などにより、県政に関する情報の公開を総合的に推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 情報公開条例の改正に向けた取組み	○ 情報の提供に関する施策の拡充などによる情報公開の総合的な推進

- 県民に正確で分かりやすい情報提供の充実に努めます

改革戦略プラン4	○ 県ホームページによる迅速で的確な情報提供の充実や利便性の向上を図るため、CMS(Content Management System)を導入し、情報分類の見直しやページデザインの改善などのリニューアルを行います。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ システム導入に向けた検討	○ 県ホームページのリニューアル

3 政策形成過程への参加機会を拡充します

- 多様な手法を活用して意見を募集します

改革戦略プラン5	○ パブリックコメントを適切に実施するとともに、県民と知事が、県政の重要課題等について直接意見交換を行うなど、対話行政を一層推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ パブリックコメントの適切な実施 ○ 「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」の実施	○ パブリックコメントや県民集会、インターネット等多様な手法を効果的に活用し、県民の県政参加を一層促進

- 県民からの提案を県の事業に活かします

改革戦略プラン6	○ 県民やNPO・企業等の団体から政策提案を募集し、取組内容を提案者と県が協働で検討したうえで、県民参加のもとでの審査を経て、県が事業を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成19年度、20年度採択事業の実施 ○ 平成21年度採択提案の事業化に向けた調整	○ 平成20年度、21年度採択事業の実施 ○ 政策提案の募集、採択

改革戦略プラン7	○ 県内に所在する大学から政策提案を募集し、大学と県が協働で事業を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成21年度採択提案の事業化に向けた大学と県の協議、調整	○ 平成21年度採択事業の実施 ○ 政策提案の募集、採択

■ 懇話会等への公募委員の導入を推進します

改革戦略プラン8	○ 懇話会・協議会等への公募構成員の選任を徹底します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成21年度における公募構成員の選任状況を調査、検証	○ 公募を行わない懇話会・協議会等については、その理由を公表するなど、公募構成員導入の徹底に向けた取組みを実施

改革戦略プラン9	○ 懇話会等の委員への女性登用を積極的に推進します。 数値目標 ○ 平成22年度までに、懇話会等における女性委員の登用割合を35%とします。 (平成20年3月策定の「かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)」及び20年2月策定の「第7次審議会等の女性委員の登用計画」の数値目標)	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 女性委員登用の推進 ○ 女性委員の登用割合 33.4% (「第7次審議会等の女性委員の登用計画」における21年度計画値)	○ 女性委員登用の推進 ○ 女性委員の登用割合 35%

■ 新たな県民意識調査を導入します

改革戦略プラン10	○ アンケートの実施と討議イベントを組み合わせた新しい意識調査の手法である「討議型意識調査」(Deliberative Polling)を研究し、必要に応じて本格的な規模で調査を実施します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 研究(アンケート、討議イベントの実施)、検証、公表	○ 調査対象としてふさわしいテーマが設定された場合、検証結果を踏まえ、本格実施

4 様々な手法を活用し、多様な担い手とともに県民サービスを向上させます

■ NPO、企業、大学等との協働・連携を推進します

改革戦略プラン11	○ NPOなど、多様な担い手との協働・連携を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の制定に向けた取組み	○ ボランティア団体等と県との協働の推進

■ 民間活力の積極的な活用を推進します

改革戦略プラン12	○ 公の施設の運営等について、民営化、民間委託化、指定管理者制度の導入を進める等、民間活力の活用を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 民間活力の活用の推進	○ 民間活力の活用の推進

改革戦略プラン13	○ 指定管理者の選定について、さらなる透明性の向上をめざし、選定過程をより分かりやすく公表するよう努めます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 選定過程の分かりやすい公表	○ 選定過程の分かりやすい公表

改革戦略プラン14	○ 民間に委ねることで、県民サービスの向上やコストの節減等が期待される業務について、民間事業者等から提案を募集する制度を設けるとともに、提案を基に、民間活力のさらなる活用を推進します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 提案制度を創設し、民間事業者等から提案を募集	○ 提案を基に、民間活力の活用を推進

改革戦略プラン15	○ 厳しい財政状況のもと、より一層の施設利用者へのサービス向上を図るため、ネーミングライツパートナー制度を導入するとともに、その対象施設等の拡充を図ります。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 対象施設等(平成22年度から実施分)の選定 ○ ネーミングライツパートナーの募集、決定	○ 対象施設等(平成23年度から実施分)の選定 ○ 平成23年度のネーミングライツパートナーの募集、決定

■ 地方独立行政法人制度を導入します

改革戦略プラン16	○ 平成22年度当初に、県立6病院を一括して地方独立行政法人に移行します。 ○ 医療環境や経営状況に応じた柔軟で弾力的かつ効率的な病院経営を行うとともに、経営改善の効果を医療機能の充実に活かし、県民が求める良質な医療を県民負担の軽減に努めながら、安定的・継続的に提供していきます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 地方独立行政法人の設立に向けた準備 (法人が取り組む中期目標の策定等)	○ 地方独立行政法人(神奈川県立病院機構)の設立

- 第三セクターの抜本的な見直しとさらなる経営改善などを促進します

<p>改革戦略プラン17</p>	<p>○ 統廃合等の抜本的見直しや法人運営の健全化・効率化に向けた取組みを着実に進めるため、経営改善目標等を策定し、その進行管理を行います。</p> <p>○ 取組みの進行管理に当たっては、「第三セクター改革推進部会」(有識者により構成)から、専門的視点からの意見を聴取し、より実効性ある見直しにつなげます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成23年度当初までに、県主導第三セクターを16法人に見直します。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 経営改善目標等の策定及び取組状況の年次評価</p> <p>○ 「第三セクター改革推進部会」の開催</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 経営改善目標等の策定及び取組状況の年次評価</p> <p>○ 「第三セクター改革推進部会」の開催</p> <p>○ (社)かながわ森林づくり公社の解散</p> <p>※ (財)かながわ考古学財団の第三セクター以外の法人への移行等3法人の見直し(県主導第三セクター数が16法人へ)</p>

5 信頼される行政の実現をめざします

- 事務事業評価制度の取組みを推進します

<p>改革戦略プラン18</p>	<p>○ 県民等の外部の視点を活用した事務事業評価制度の充実に取り組みます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成22年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 点検チーム評価 30事業程度 ■ 県民からの意見募集 100事業程度 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p style="text-align: center;">平成21年度</p> <p>○ 県民が意見を提出できる仕組みの充実に向けた検討</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度</p> <p>○ 県民等で構成する点検チームによる評価を実施</p> <p>○ 県民が意見を提出できる仕組みを充実して制度を運用</p> <p>○ 全庁的な視点からの最終的な評価を実施</p>

※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

- 指定管理者制度導入施設等における運営状況をチェックします

改革戦略プラン19	数値目標 ○ 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施率を100%とします。 ○ 「指定管理者制度モニタリング会議」(有識者により構成)からの助言を踏まえて、施設の管理運営の改善を図ります。	
	平成21年度	平成22年度
工程表 (年度ごとの取組み)	○ すべての指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施 ○ 「指定管理者制度モニタリング会議」の開催	○ すべての指定管理者制度導入施設におけるモニタリング実施 ○ 「指定管理者制度モニタリング会議」の開催

- 不祥事防止に努めます

改革戦略プラン20	○ 神奈川県職員等不祥事防止対策条例に基づき、不祥事防止対策の取組みを徹底します。 ○ 平成22年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ■ 不適正な経理処理、飲酒運転、個人情報の紛失・漏えいなどに関する不祥事防止対策の取組みを徹底し、特に、不適正な経理処理については、二度と発生させない対策を講じます。 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 不適正経理処理問題への対応 <原因究明と再発防止策の検討> <ul style="list-style-type: none"> ■ 不適正な経理処理について、県単独事業も含めた全庁調査を実施(21年5月～)したところ、一部に公金の詐取を含む不適正な経理処理が判明 ■ 神奈川県職員等不祥事防止対策協議会に調査及び再発防止策の提言を依頼(21年12月) ■ 同協議会の下部組織として設置した不適正経理調査部会による調査・原因究明(22年1月～) ■ 同協議会からの再発防止策の提言(22年3月予定) ■ 協議会からの提言を待つまでもなく、できる対策は速やかに実施 	○ 不適正経理処理問題への対応 <再発防止策の徹底> <ul style="list-style-type: none"> ■ 制度、仕事のやり方、職員意識など、あらゆる角度から抜本的な見直しを行い、協議会からの提言を踏まえながら、実効性のある再発防止策を徹底

■ 情報管理を徹底します

<p>改革戦略プラン21</p>	<p>○ 職員等認証基盤などを整備し、平成22年度から、職員等が扱う電子情報の管理を抜本的に強化します。</p> <p>○ 事業の委託先においても、その安全管理などについて適切な取扱いがなされるよう徹底します。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 職員等認証基盤などの整備</p> <p>○ 事業の委託先における安全管理等の徹底</p>	<p>○ 運用開始</p> <p>○ 事業の委託先における安全管理等の徹底</p>

■ 契約事務の適正化に努めます ～随意契約の見直し～

<p>改革戦略プラン22</p>	<p>○ 法令に相手方の定めがある業務等を除き、競争入札や競争的手続きを100%導入し、随意契約を原則として廃止します。また、法令に相手方の定めがある業務等についても、随意契約を行った場合には、その具体的な理由を公表します。</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」での審議を踏まえ、県の機関が行う入札及び契約手続きにおける公正の確保と透明性の確保を図ります。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 適正な契約事務の推進</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」の設置、同委員会によるチェック</p>	<p>○ 適正な契約事務の推進</p> <p>○ 「神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会」によるチェック</p>

II 組織・しごと改革

1 課題に的確に対応できる組織改革を行います

- 組織の見直しを進めます

改革戦略プラン23	<p>○ 県庁の総合力・組織力向上の観点から、出先機関の再編を進めます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成27年度当初までに、出先機関を100機関程度に再編します。 (平成23年度当初までの2年間で、20機関程度の減を目標として検討)</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の出先機関の再編に向けた検討	<p>○ 出先機関の再編</p> <p>○ 翌年度の再編に向けた検討</p> <p>※ 出先機関の再編</p>

改革戦略プラン24	<p>○ 社会情勢の変化や行政ニーズの多様化・高度化に対応できるよう、試験研究機関の機関評価の結果等を踏まえ、平成23年度当初に向けて、試験研究機関の再編を進めます。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 試験研究機関の再編に向けた検討	<p>○ 試験研究機関の再編</p> <p>○ 翌年度の再編に向けた検討</p> <p>※ 試験研究機関の再編</p>

改革戦略プラン25	<p>○ 県の政策課題へ対応する戦略拠点とするため、平成23年度当初に地域県政総合センターの再編を進めます。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 再編の方向性について検討	<p>○ 再編の具体的内容について公表し、市町村等へ説明</p> <p>○ 条例改正案の議会への提出</p> <p>※ 地域県政総合センターの再編</p>

改革戦略プラン26	<p>○ 平成22年度当初から、可能な限り本庁機関から出先機関へ権限・業務を移譲します。</p>	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の移譲について検討、準備	<p>○ 本庁の権限・業務の移譲</p> <p>○ 翌年度の移譲に向けた検討、準備</p> <p>※ 本庁の権限・業務の移譲</p>

※印は、平成23年度当初に実施予定の取組みです。

改革戦略プラン27	○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。	
	詳細内容は、改革戦略プラン28をご覧ください	

2 リスクや変化に対応できる機動的かつ効率的な執行体制をつくります

- 機動的かつ効率的な執行体制をつくります

改革戦略プラン28	○ 平成22年度当初に、本庁機関の見直しを行います。	
	<ul style="list-style-type: none"> 局部課制の導入 管理職ポストの見直し 班制度の見直し 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 本庁機関の見直しの検討	○ 本庁機関の見直しの実施

- 職員の効率的な配置を行います

改革戦略プラン29	○ 総合計画等に掲げるプロジェクト事業や行政ニーズが増大している分野に職員を重点配置するなど、効率的な職員配置を図ります。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 効率的な職員配置に向けた検討	○ 効率的な職員配置に向けた検討及び実施

改革戦略プラン30	○ 業務増加の著しい地域の警察署をはじめとした第一線の体制を強化するなど、警察官の効率的な配置に努めます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 効率的な警察官配置に向けた検討	○ 効率的な警察官配置に向けた検討及び実施

- 職員数削減の継続的取組みを行います

改革戦略プラン31	○ 民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の削減を進めます。	
	数値目標 ○ 平成23年度当初までに、知事部局職員数を500人削減します。他任命権者も同一の歩調で削減します(教員、警察官を除く)。(対21年度当初比)	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 翌年度の職員数削減に向けた検討	○ 職員数の削減 ○ 翌年度の職員数削減に向けた検討 ※ 職員数の削減

3 政策マネジメント・サイクルにより円滑な政策運営を図ります

改革戦略プラン32	○ 総合計画の着実な推進を図るため、適切な進行管理を行い、政策運営を進めていきます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 適切な進行管理 ■ 政策評価の総合的な実施 ■ 新たな政策課題への対応	○ 適切な進行管理 ■ 政策評価の総合的な実施 ■ 新たな政策課題への対応 ■ 政策全般の点検

4 効果的な業務遂行を実現するしごと改革を行います

- 仕事の範囲、やり方を抜本的に見直します

改革戦略プラン33	○ 県民サービス向上に直結しない内向きの仕事を廃止・簡略化します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 「やっではないいけない仕事の事例集」を作成、庁内へ周知	○ 県民サービス向上に直結しない内向きの仕事の廃止・簡略化の推進 (追加事例の募集等)

- 職員の柔軟な働き方を導入します

改革戦略プラン34	○ 平成22年度中に、時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)を行います。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)に向けた検討	○ 時差出勤の拡大(神奈川県庁版フレックスタイム)の試行、実施

- 「残業ゼロ革命」を実行します

改革戦略プラン35	○ 「残業ゼロ革命」の実効性を高めるため、推進体制の整備やPDCAサイクル等の導入を進めます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	数値目標	
	○ 平成22年度中に、原則残業ゼロの職場の実現をめざします。 (県民サービスの低下を招かないよう、緊急時や妥当性のあるものは除きます。)	
	平成21年度	平成22年度
	○ 試行実施 ○ 推進本部の設置	○ 本格実施 ○ 推進本部による進捗状況の管理、取組促進

- ICTのさらなる活用やシステムの整備を行います

改革戦略プラン36	○ メール、スケジュール、ファイル共有などの様々な機能を利用できるグループウェアシステムの導入により、職員間の情報共有、迅速な意思決定等の促進をめざします。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ システムの導入に向けた検討	○ システムの構築・運用

改革戦略プラン37	○ 庁内の情報システムを全体最適化の観点から見直し、強固なセキュリティ機能を備えた、費用対効果の高い情報システムの構築・運用をめざして、情報システム再編整備に取り組みます。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 情報システムの構築・運用	○ 情報システムの構築・運用

5 人事制度改革を行います

- チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します

改革戦略プラン38	○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します> <ul style="list-style-type: none"> ▪ キャリア選択型人事制度の導入 ▪ キャリア開発支援制度の構築及び職員キャリア開発支援センターの設置 ▪ 管理職登用試験の導入 ▪ 多彩な人材の確保の推進 ▪ 公募型制度の活性化 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)	○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等

- より公平で信頼性の高い人事制度にします

<p>改革戦略プラン39</p>	<p>○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <より公平で信頼性の高い人事制度にします></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人事評価システムの運用の見直し ■ (再掲)管理職登用試験の導入 ■ マネジメント・サポート・システムの充実 ■ 新しい人事制度に対応した人事管理システムの構築 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)</p>	<p>○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等</p>

- 人が育ち活躍できる組織を構築します

<p>改革戦略プラン40</p>	<p>○ 新しい人材育成マスタープランに示された「今後の人事施策の方向」に従い、取組みを進めていきます。 <人が育ち活躍できる組織を構築します></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 目標による業務マネジメント制度の導入 ■ チーム力の発揮とコミュニケーションの強化 ■ 職場経験を通じた実践能力の向上 ■ 効果的な組織マネジメント体制の構築 ■ 多様な人材が活躍できる環境の整備 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 具体化の制度の検討、関係機関との調整等 (前倒しが可能なものについては、平成21年度から実施)</p>	<p>○ 検討結果に基づく制度導入及び職員周知等</p>

Ⅲ 財政の強化・安定

1 徹底した内部管理経費の節減、効率的執行に取り組みます

- 内部管理経費の節減の取組みを強化します

<p>改革戦略プラン41</p>	<p>○ 重点的に取り組む項目を設定し、職員一人ひとりが積極的に経費節減等に取り組む「県庁ムダなし運動」を推進します。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成21年度下半期の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事務用消耗品等購入費を対前年度同期比11%削減、コピー用紙枚数を4%削減します。 	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 「県庁ムダなし運動」の推進</p> <p>○ 平成21年度の実績を公表、22年度の方向性について決定</p>	<p>○ 「県庁ムダなし運動」の推進</p> <p>○ 平成22年度の実績について公表</p>

2 施策・事業の見直しに取り組みます

- 県民ニーズを踏まえ、不要不急の事業を大胆に見直します

<p>改革戦略プラン42</p>	<p>○ 聖域を設けることなく、あらゆる施策・事業について、根底に立ち返って、休止や廃止も含めて見直し、「大胆な選択と集中」を旨に、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していきます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 今後5年間で、すべての施策・事業をゼロベースで見直します。</p> <p>○ 政策的経費について、新規及び既存の施策・事業の充実・強化に必要な財源は、すべて既存の施策・事業の見直しにより賅うこととします。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 予算編成過程における施策・事業の必要性及び所要経費の精査</p> <p>○ 時限が到来した事業については、事業の必要性をより厳格に審査</p> <p>○ 施策・事業の見直しの結果を公表</p>	<p>○ 予算編成過程における施策・事業の必要性及び所要経費の精査</p> <p>○ 時限が到来した事業については、事業の必要性をより厳格に審査</p> <p>○ 施策・事業の見直しの結果を公表</p>

改革戦略プラン43	<p>○ 自主評価結果を踏まえ、県民等の外部の視点を活用した評価を実施し、さらにこの結果を受けて、全庁的な視点から最終的な評価を行うなど、事務事業の見直しを積極的に推進します。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">詳細内容は、改革戦略プラン18(P6)をご覧ください</p>
------------------	---

- 民間との役割分担の適正化を図ります

改革戦略プラン44	<p>○ 民間に委ねることで、県民サービスの向上やコストの節減等が期待される業務について、民間事業者等から提案を募集する制度を設けるとともに、提案を基に、民間活力のさらなる活用を推進します。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">詳細内容は、改革戦略プラン14(P5)をご覧ください</p>
------------------	--

3 自主財源の確保に取り組みます

- 税収確保対策の取組みを強化します

改革戦略プラン45	<p>○ 歳入の大宗を占める県税収入の確保に向け、早期課税や課税客体の掘り起こしに努めるとともに、納付率の向上のための取組みを強化していきます。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">数値目標</p> <p>○ 平成22年度の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 課税客体を捕そくするため、法人事業税、軽油引取税の調査を全体で1,000件行います。 ▪ 納付率の向上のため、個人県民税の徴収対策について、市町村への短期派遣を中心に体制を強化し、2,000事案(平成20年度899事案)の滞納整理を行います。 	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	<p>○ 地域の実情に応じて税収確保推進対策を強化し実施</p> <p>○ 県内全市町村と徴収体制の強化に向けた支援策を協議</p> <p>○ 平成22年度の調査及び短期派遣の計画立案</p>	<p>○ 平成22年度の税収確保対策の取組みを実施</p> <p>○ 市町村への短期派遣による支援の充実・強化</p> <p>○ 平成23年度の取組内容の検討</p>

■ 収入未済金の削減に取り組みます

<p>改革戦略プラン46</p>	<p>○ 債権管理適正化に向けた庁内の連携及び情報の共有化等を図りながら、県営住宅家賃や各種貸付金返納金などの収入未済金の削減に、全庁をあげて取り組みます。</p> <p>数値目標</p> <p>○ 平成21年度末における一般会計及び特別会計の収入未済金(税及び警察本部所管分を除く。)を、20年度末(約41億6千万円)に比べ、2億円以上削減します。</p> <p>○ 平成22年度においても、前年度末比2億円以上の削減に向けて全庁をあげて取り組みます。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 神奈川県債権管理適正化推進会議の設置・開催</p> <p>○ 収入未済金対策部門における直接回収及び債権回収委託の実施</p> <p>○ 実践的なマニュアルの整備</p> <p>○ 債権管理担当者を対象とした研修の実施</p>	<p>○ 神奈川県債権管理適正化推進会議を通じた各部局との連携を強化</p> <p>○ 収入未済金対策部門における直接回収及び債権回収委託の拡充</p> <p>○ マニュアル及び研修の充実による各部局の取組支援を強化</p>

■ 県有財産の有効活用に取り組みます

<p>改革戦略プラン47</p>	<p>○ 県有地・県有施設を総合的に企画、管理、活用する考え方も取り入れ、県有地・県有施設の有効活用に取り組みます。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組指針(仮称)」の検討及び策定</p>	<p>○ 「県有地・県有施設の総合的な利活用を推進する取組指針(仮称)」に基づき、利活用の候補となる県有地・県有施設を洗い出し、利活用を推進</p>

■ 使用料・手数料の適正化に取り組みます

<p>改革戦略プラン48</p>	<p>○ 物価水準や人件費の動向、類似施設の実態などを踏まえ、受益者負担の原則の観点から、使用料・手数料の適正化に取り組みます。</p>	
<p>工程表 (年度ごとの取組み)</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	<p>○ 実態調査を実施し、必要に応じ改定</p>	<p>○ 実態調査を実施し、必要に応じ改定</p>

4 県債の新規発行額を抑制します

- 県債(臨時財政対策債等の特例的な県債を除く)の現在高を毎年着実に減らすため、新規発行額を抑制します

改革戦略プラン49	○ 臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債については、現在高を着実に減らすため、新規発行額を抑制します。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">数値目標</div> ○ 平成22年度は、臨時財政対策債等の特例的な県債を除く県債の新規発行額を、21年度予算を下回る額に抑制します。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 平成22年度予算計上額を抑制	○ 発行額を抑制 ○ 平成23年度に向けた検討

5 国へ提言し、働きかけを行います

- 国と地方の役割と仕事量に応じた地方税財源の充実強化を、引き続き国に求めています

改革戦略プラン50	○ 地方消費税の充実や所得税から住民税への一層の税源移譲、国庫補助金の廃止、地方交付税の見直しなどを確実に実施するよう国に求めています。	
工程表 (年度ごとの取組み)	平成21年度	平成22年度
	○ 地方税財源の充実強化について国に提案	○ 地方税財源の充実強化について国に提案